

平成 19 年度第 1 回島根県公立大学法人評価委員会 議事要旨

1. 日時

平成 19 年 10 月 16 日（火）13:30～16:00

2. 場所

島根県民会館 305 会議室

3. 出席者

（委員）本田委員長、下森委員、三島委員、宮脇委員、・田委員

（公立大学法人島根県立大学）福間事務局長

（事務局）加松総務部長、藤原総務課長、飯塚学事文書 G L、松島主任

4. 議題等

（1）委員長挨拶

（2）報告事項

ア）公立大学法人島根県立大学における上半期の業務の実施状況について

イ）公立大学法人島根県立大学の平成 19 年度年度計画の実施状況について

（3）議事

ア）今年度における審議の進め方について

イ）公立大学法人島根県立大学の年度評価にかかる実施要領について

ウ）公立大学法人島根県立大学の評価にかかるスケジュールについて

5. 会議の概要

（1）委員長挨拶

本田委員長から本日の審議事項のポイントを中心として挨拶があった。

（2）報告事項

公立大学法人島根県立大学から、上半期の業務の実施状況について説明が行われ、外部資金の獲得について文部科学省の補助金（G P）が 3 キャンパスそれぞれで獲得できたこと、3 キャンパスの一体的な運営について学長が先頭に立って努力していること、就職率が好調であること、及び全学運営組織の活動状況等について報告があった。

さらに、平成 19 年度年度計画の実施状況について、大学院改革の検討に時間を要していること、高大連携・自治体との連携を次々に進めていること、ブローパー職員の採用や経費の抑制に努めるための契約方法の見直しを行っていること等の報告があった。

委員から提出された主な意見は次のとおり。

- ・ 大学は、短期的な目標と成果のみに一喜一憂せず、長期的な展望の下に核となる学問分野を構築し、本県におけるアカデミーの位置付けを明確にした

上で、県民が県内の大学を卒業後、県内の企業で活躍できるよう産業界とも連携していく必要がある。

- ・ 長期的な視点に立って、県立大学と島根大学がこれまで以上により連携を深めていくことが必要になると考えられる。
- ・ 今年度、文部科学省の補助金（GP）の対象事業に5つも採択されたというのは、極めて突出した成績であり、研究・教育活動が非常に高いと考えられる。

(3) 議事 ~今年度における審議の進め方について~

事務局から、資料1により、今年度の評価委員会は今回を含め、2回の会合を開くこと、また、審議事項は、年度評価の実施方法、財務諸表及び剰余金の使途の承認方針を予定していることを説明し、各委員に了承された。

(4) 議事 ~公立大学法人島根県立大学の年度評価にかかる実施要領について~

事務局から、資料2~5及び各資料の関連資料により、公立大学法人島根県立大学の各事業年度の業務実績評価（年度評価）について、国及び各県における評価制度の概要説明を行った上で、年度評価実施要領の事務局案について説明を行った。

事務局案については、下のとおり意見が提出され、次回、各委員の意見を踏まえた修正案について再度議論することとされた。

委員から提出された主な意見は次のとおり。

- ・ A B C方式でランク付けするのは良いが、そのための定量的な判断基準をできるだけ取り入れてもらいたい。
- ・ インプットの成果だけでなく、アウトプットの成果も取り入れた評価が行えるようにしてもらいたい。
- ・ 評価にあたっては、各項目についてできるだけ数字で示された材料を提示してもらいたい必要がある。
- ・ 業績評価を記載するにあたっては、大学の内部に、経営者から独立した内部統制部署が記載内容をチェックし、恣意的な業務実績報告書とならないようにすることが必要である。
- ・ 全体評価を行う上での重視する視点について、あらかじめ要領で設定しておくかどうかについては、さらに議論を深める必要がある。特に理事長のリーダーシップについては、慎重に考える必要がある。

(5) 議事 ~公立大学法人島根県立大学の評価にかかるスケジュールについて~

事務局から、資料6及び資料7により、年度評価における年間の評価スケジュールと、中期目標期間における評価スケジュールの説明を行った。委員から中期目標の先行評価を行うタイミングをあらかじめ設定すべきでなく、もっとフレキシブルな対応をとれるよう考えておくべきとの意見が提出されたが、基本的な流れを資料のとおり決定することについては、各委員に了承された。

以上